特別養護老人ホームかつぼ園 利用者負担金算定例 (月額は、30日/月 で算出)

		介 護 サ ー ビ ス 費								
要介護度 3	介護 サービス	日常生活継続 支援加算	看護体制加算 I	口腔衛生管理 体制加算	栄養マネジメント 加算	夜勤職員配置 加算 I	個別機能訓練 加算	褥瘡マネジメン ト加算	経口維持加算I	計
月額	209,100	10,800	1,200	300	4,200	3,900	3,600	100	4,000	263,291
(日額)	(6,970)	(360)	(40)	日額なし	(140)	(130)	(120)	3月に1回	日額なし	
			_	_	·		負担割合	証(1割)		26,329
							"	(2割)		52 658

	_	_	
	2年4		34 ST
TO ALL	Z 4 4	н	CX al

利用者負担 A	ごス負担限度額	高額介護サービ
15,000	15,000	第1段階
15,000	15,000	第2段階
24,600	24,600	第3段階
26,329	37,200	第4段階
44,400	44,400	現役並み所得

	介 護 サ ー ビ ス 費									
要介護度 4	介護 サービス	日常生活継続 支援加算	看護体制加算I	口腔衛生管理 体制加算	栄養マネジメント 加算	夜勤職員配置 加算 I	個別機能訓練 加算	褥瘡マネジメン ト加算	経口維持加算I	計
月額	229500	10,800	1,200	300	4,200	3,900	3,600	100	4,000	285,935
(日額)	(7,650)	(360)	(40)	日額なし	(140)	(130)	(120)	3月に1回	日額なし	
							負担割合	5証(1割)		28,593
							"	(2割)		57,186

高額介護サービ	ごス負担限度額	利用者負担 A
第1段階	15,000	15,000
第2段階	15,000	15,000
第3段階	24,600	24,600
第4段階	37,200	28,593
現役並み所得	44,400	44,400

		介 護 サ ー ビ ス 費								
要介護度 5	介護 サービス	日常生活継続 支援加算	看護体制加算 I	口腔衛生管理 体制加算	栄養マネジメント 加算	夜勤職員配置 加算 I	個別機能訓練 加算	褥瘡マネジメン ト加算	経口維持加算I	計
月額	249,600	10,800	1,200	300	4,200	3,900	3,600	100	4,000	308,246
(日額)	(8,320)	(360)	(40)	日額なし	(140)	(130)	(120)	3月に1回	日額なし	
							負担割台	5証(1割)		30,824
							"	(2割)		61,648

高額介護サービ	高額介護サービス負担限度額				
第1段階	15,000	15,000			
第2段階	15,000	15,000			
第3段階	24,600	24,600			
第4段階	37,200	30,824			
現役並み所得	44,400	44,400			

	介護保険外サービス費								
負担限度額	食事利用者	食事利用者負担 B 居住費利用者負担 C							
段階	日 額	月額	日 額	月額	B+C				
第1段階	300	9,000	0	0	9,000				
第2段階	390	11,700	370	11,100	22,800				
第3段階	650	19,500	370	11,100	30,600				
減額対象外	1,710	51,300	855	25,650	76,950				

介護職員処遇改善加算 I (基本サービス費および各種加算を含めた所定単位数に、サービス別加算率8.3%を乗じた額)および 介護職員等特定処遇改善加算 I (基本サービス費および各種加算を含めた所定単位数に、サービス別加算率2.7%を乗じた額)は介護サービス費の合計に含まれています。 上記の費用のほか、ご本人の状況等により算定される加算がありますので、詳しくは担当職員がご説明いたします。

上記A介護サー	上記A介護サービス費とB+C介護保険外サービス費の合計が利用者負担金となります。							
A介護サービス費	B+C 介護保険給付外サービス							
	+							

その他 医療費(薬代含む)・日常生活用品費・娯楽費・特別な食費・個人専用の電化製品の電気料金等がかかります。

特別養護老人ホームかつぼ園 利用者負担金算定例 (月額は、30日/月 で算出)

	介 護 サ ー ビ ス 費									
要介護度 1	介護 サービス	日常生活継続 支援加算	看護体制加算 I	口腔衛生管理 体制加算	栄養マネジメント 加算	夜勤職員配置加 算 I	個別機能訓練 加算	褥瘡マネジメント加算	経口維持加算I	計
月額	167700	10,800	1,200	300	4,200	3,900	3,600	100	4,000	217,337
(日額)	(5,590)	(360)	(40)	日額なし	(140)	(130)	(120)	3月に1回	日額なし	
							負担割合	計 証(1割)		21,733
							"	(2割)		43,466

高額介護サービ	利用者負担 A	
第1段階	15,000	15,000
第2段階	15,000	15,000
第3段階	24,600	21,733
第4段階	37,200	21,733
現役並み所得	44,400	43,466

					介護サ-	- ビス費				
要介護度 2	介護 サービス	日常生活継続 支援加算	看護体制加算 I	口腔衛生管理 体制加算	栄養マネジメント 加算	夜勤職員配置加 算 I	個別機能訓練 加算	褥瘡マネジメン ト加算	経口維持加算I	計
月額	188,100	10,800	1,200	300	4,200	3,900	3,600	100	4,000	239,981
(日額)	(6,270)	(360)	(40)	日額なし	(140)	(130)	(120)	3月に1回	日額なし	
							負担割合	5証(1割)		23,998
							"	(2割)		47,996

高額介護サービ	利用者負担 A	
第1段階	15,000	15,000
第2段階	15,000	15,000
第3段階	24,600	23,998
第4段階	37,200	23,998
現役並み所得	44,400	44,400

介護保険外サービス費					介護保険外 サービス費
負担限度額	食事利用者負担 B		居住費利用	居住費利用者負担 C	
段階	日 額	月額	日 額	月額	B+C
第1段階	300	9,000	0	0	9,000
第2段階	390	11,700	370	11,100	22,800
第3段階	650	19,500	370	11,100	30,600
減額対象外	1,710	51,300	855	25,650	76,950

介護職員処遇改善加算 I (基本サービス費および各種加算を含めた所定単位数に、サービス別加算率8.3%を乗じた額)および 介護職員等特定処遇改善加算 I (基本サービス費および各種加算を含めた所定単位数に、サービス別加算率2.7%を乗じた額)は介護サービス費の合計に含まれています。 上記の費用のほか、ご本人の状況等により算定される加算がありますので、詳しくは担当職員がご説明いたします。

上記A介護サ-	旦金となります。	
A介護サービス費	B+C 介護保険給付外サービス	
	+	──
		======================================

その他 医療費(薬代含む)・日常生活用品費・娯楽費・特別な食費・個人専用の電化製品の電気料金等がかかります。